

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イトアンド株式会社

(E25551)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	25
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	26
(9) 【ストックオプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	29
4	【株価の推移】	29
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	29
5	【役員の状況】	30
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
	(2) 【監査報酬の内容等】	35
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	35
	② 【その他重要な報酬の内容】	35
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	35
	④ 【監査報酬の決定方針】	35
第5	【経理の状況】	36
1	【財務諸表等】	37
	(1) 【財務諸表】	37
	① 【貸借対照表】	37
	② 【損益計算書】	40
	【外食事業売上原価明細書】	41
	【食料品販売事業売上原価明細書】	42
	③ 【株主資本等変動計算書】	43
	④ 【キャッシュ・フロー計算書】	46
	【注記事項】	48
	【セグメント情報】	66
	【関連情報】	68
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	68
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	68
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	68
	【関連当事者情報】	69
	⑤ 【附属明細表】	73
	【有価証券明細表】	73
	【有形固定資産等明細表】	73
	【借入金等明細表】	74
	【引当金明細表】	74

【資産除去債務明細表】	74
(2) 【主な資産及び負債の内容】	75
(3) 【その他】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第36期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	イトアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【縦覧に供する場所】	イトアンド株式会社 東京オフィス (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	10,762,609	14,644,802	16,945,644	18,790,180	19,808,675
経常利益	(千円)	335,840	557,246	839,719	1,063,416	901,058
当期純利益	(千円)	156,802	201,908	440,700	513,349	430,764
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	173,977	173,977	173,977	443,172	456,747
発行済株式総数	(株)	201,203	201,203	1,006,015	1,226,265	3,814,545
純資産額	(千円)	1,062,687	1,255,164	1,684,891	2,727,077	3,135,595
総資産額	(千円)	5,012,546	6,492,110	7,105,269	8,697,118	9,920,223
1株当たり純資産額	(円)	352.11	415.89	558.27	741.30	820.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50 (—)	50 (—)	10 (—)	45 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	51.95	66.90	146.02	147.27	113.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	133.95	—
自己資本比率	(%)	21.2	19.3	23.7	31.4	31.5
自己資本利益率	(%)	15.85	17.42	29.98	23.27	14.71
株価収益率	(倍)	—	—	—	7.20	9.56
配当性向	(%)	6.4	5.0	2.3	10.2	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	478,679	1,169,215	1,071,644	651,483	411,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△125,592	△484,394	△254,976	△1,187,888	△1,341,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△268,839	△436,885	△395,119	191,645	855,205
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	565,763	813,699	1,235,247	890,488	815,769
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	225 (346)	222 (352)	232 (353)	249 (395)	252 (546)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益について、関係会社は損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第34期までは非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
7. 第35期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成24年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、平成23年3月29日付で行った株式分割（普通株式1株につき5株）についても、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和44年9月に大衆中華料理専門店の「大阪王将」の第1号店を開店、飲食事業を展開し、その後事業拡大に伴い昭和52年8月に株式会社に改組しました。

設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和52年8月	大阪王将食品株式会社設立 資本金200万円
平成3年11月	商事部（現食品営業本部）を設立し、食料品の販売を開始
平成5年9月	商事部にて生協向けの冷凍食品販売を開始
平成8年2月	本社社屋兼工場竣工（現関西工場）
平成8年8月	株式会社大阪王将に社名変更
平成9年4月	「よってこや」ラーメン事業部を設立、ラーメン業態の加盟展開を開始
平成9年5月	新業態「中国創作料理 シノワーズ厨花」枚方招提店開店
平成12年4月	東京営業所開設
平成13年4月	商事部にて量販店向けの冷凍食品販売を開始
平成14年10月	現所在地（大阪市中央区南久宝寺町）へ本社移転
平成14年10月	イトアンド株式会社に社名変更
平成15年1月	新業態「パン屋カフェ コートロザリアン」南久宝寺店開店
平成15年11月	「大阪王将」関東進出 「大阪王将」新宿店開店
平成16年7月	「大阪王将」の関東地区での加盟展開を開始
平成18年5月	東京都港区芝浦へ東京営業所移転
平成19年10月	ISO9001：2000認証取得（商品本部）
平成21年8月	関西工場 冷凍食品製造ライン 設置
平成23年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に株式を上場
平成23年10月	ISO22000：2005認証取得（関西工場、食品営業本部、本社商品企画部ならびに商品部）
平成23年10月	ISO9001：2008認証取得（関西工場、岡山工場、北海道工場、本社商品企画部ならびに商品部）
平成23年12月	「大阪王将」300店舗達成（「大阪王将」とれば天下茶屋店）
平成24年6月	株式会社ナインブロックの株式取得による子会社化
平成24年7月	億特安餐飲管理（上海）有限公司へ追加出資を行い子会社化
平成24年9月	関東工場（群馬県邑楽郡板倉町）竣工
平成24年10月	現所在地（東京都港区虎ノ門）へ東京オフィス移転
平成24年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年12月	伊特安食品（上海）有限公司へ追加出資を行い子会社化
平成25年1月	ISO9001：2008認証取得（関東工場）
平成25年2月	ISO22000：2005認証取得（関東工場）
平成25年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）における株式の上場を廃止

### 3【事業の内容】

当社は、日常食を中心とする外食事業のチェーン展開と、中華惣菜を中心とする冷凍食品の製造および販売を主な事業としております。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

外食事業は、国内においては主要ブランドである大衆中華料理業態の「大阪王将」、ラーメン業態の「よってこや」および「太陽のトマト麺」、カフェ業態の「コートロザリアン」、その他「シノワーズ厨花」、惣菜販売(中食)などの外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。

食料品販売事業は、「大阪王将」ブランドの認知度向上と二次活用を主たる目的とし、卸売業者を通して全国の生活協同組合、一般量販店に「大阪王将」などのブランドの冷凍食品を販売しております。また、インターネットなどの通信販売で一般消費者に直接販売しております。

当社の主要商品である餃子について、外食事業においては、大阪府枚方市、群馬県邑楽郡板倉町、岡山県笠岡市および北海道恵庭市の当社工場で具と皮を製造し、外食直営店および外食加盟店に配送され、各店舗で成形、販売しております。

食料品販売事業においては、大阪府枚方市および群馬県邑楽郡板倉町の当社工場で製造している冷凍餃子等を販売しております。また、トレーサビリティ(注)と検査体制が確立された提携生産者に製造委託している冷凍餃子等を販売しております。

(注)「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡・遡及するしくみ

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業 態 名	当事業年度末 (平成25年3月31日)		
	直営店	加盟店	計
大阪王将	18	330	348
ラーメン	11	35	46
よってこや	2	24	26
太陽のトマト麺	8	11	19
その他ラーメン	1	0	1
その他業態	8	8	16
コートロザリアン	1	3	4
シノワーズ厨花	3	1	4
その他自社業態	4	4	8
合 計	37	373	410

外食事業の店舗数の地域別内訳は以下のとおりであります。

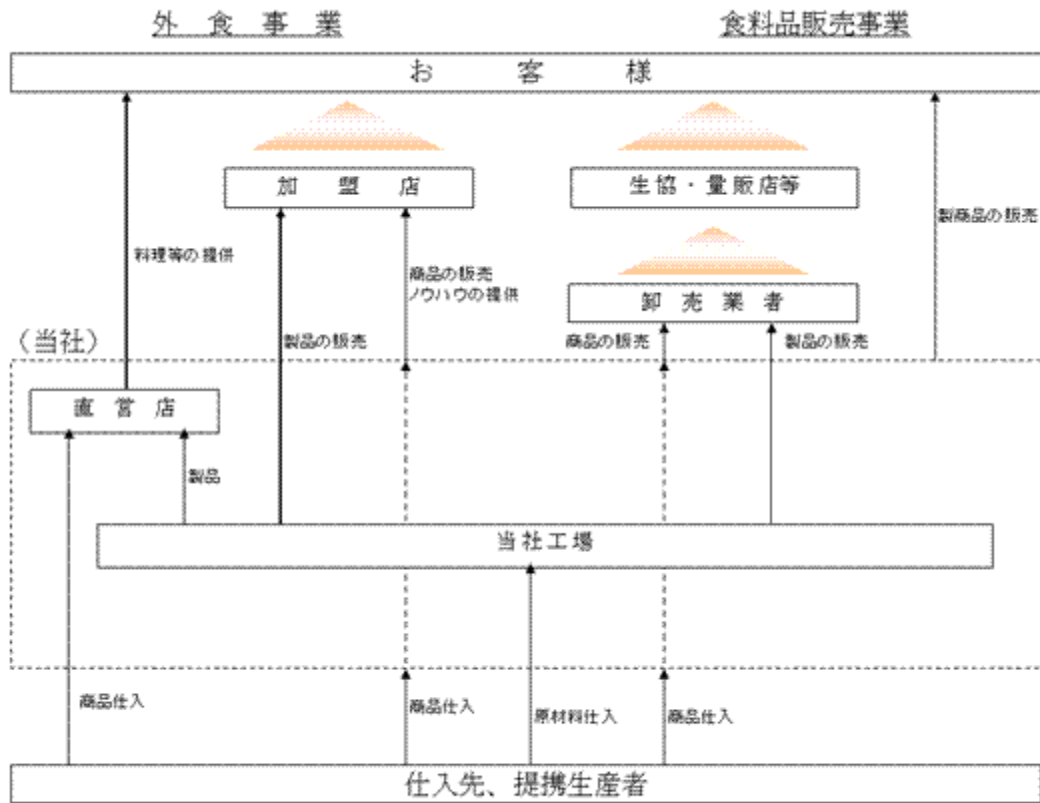
平成25年3月31日現在

	大阪王将		ラーメン		その他	
	直営店	加盟店	直営店	加盟店	直営店	加盟店
北海道・東北	0	33	0	0	0	0
関東	11	28	9	21	0	3
北陸・中部	0	26	0	4	0	1
近畿	7	146	2	7	8	1
中国・四国	0	57	0	1	0	0
九州・沖縄	0	31	0	0	0	0
海外	0	9	0	2	0	3
合 計	18	330	11	35	8	8



[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(非連結子会社) 億特安餐飲管理(上海)有限公司	中国上海市浦東新区商城路	千円 115,500	外食事業	54.81	当社の外食事業の現地での展開 役員の兼任…1名
伊特安食品(上海)有限公司	中国上海市普陀区古浪路	千米ドル 488	外食事業	54.88	億特安餐飲管理(上海)有限公司への食材提供 役員の兼任…1名
株式会社ナインブロック	大阪市中央区南久宝寺町	千円 10,000	食料品販売事業	91.30	ECビジネス物品販売サイトの企画、運營業務 役員の兼任…1名
(関連会社) EAT & INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITED	Hong Ting Road, Sai Kung, H. K.	千香港ドル 7,000	外食事業	49.00	当社の外食事業の現地での展開 役員の兼任…1名
E&G FOODS CO., LTD.	大韓民国仁川廣域市桂陽区曉星洞	千韓国ウォン 1,000,000	外食事業	50.00	当社の外食事業の現地での展開 役員の兼任…2名
Osaka Ohsho(Thailand) Company Limited	Watthana, Bangkok 10110 Thailand	千タイバーツ 10,000	外食事業	49.00	当社の外食事業の現地での展開 役員の兼任…2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。  
2. 平成25年3月26日開催の取締役会において、当社の関連会社であるOsaka Ohsho(Thailand)Company Limitedに対する増資引き受けを決議いたしました。

①出資の目的

店舗出店の拡大および工場設備投資を目的としたものであります。

②出資額および出資前後の出資割合の状況

(1) 増資の時期	平成25年7月(予定)	
(2) 増資金額	12,000千THB	
(3) 割当先	SEE FAH RESTAURANT CO. LTD.	6,120千THB (51.0%)
	当社	5,880千THB (49.0%)
(4) 増資後の資本金	22,000千THB	
(5) 増資後の出資割合	SEE FAH RESTAURANT CO. LTD.	51.0%
	当社	49.0%

3. 平成25年4月16日開催の取締役会において、当社の関連会社であるEAT & INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITED に対する増資引き受けを決議いたしました。

①出資の目的

店舗出店およびOEM事業の拡大ならびにブランド認知の向上を目的としたものであります。

②出資額および出資前後の出資割合の状況

(1) 増資の時期	平成25年6月	
(2) 増資金額	4,500千HK\$	
(3) 割当先	Four Seas Mercantile Holdings Ltd.	2,295千HK\$ (51.0%)
	当社	2,205千HK\$ (49.0%)
(4) 増資後の資本金	11,500千HK\$	
(5) 増資後の出資割合	Four Seas Mercantile Holdings Ltd.	51.0%
	当社	49.0%

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
252 (546)	34.2	5.2	4,979

セグメントの名称	従業員数 (人)
外食事業	132 (397)
食料品販売事業	41 (3)
全社 (共通)	79 (146)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 5. 臨時雇用者数 (パートタイマー) が前事業年度末に比べ151名増加しましたのは、関東工場の稼動および新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績の概要

当事業年度における我が国経済は、ごく緩やかな回復傾向を示しつつも全体として低調に推移しましたが、平成24年12月の政権交代前後から為替レートが円安傾向に振れたことにより、自動車を中心とする輸出産業各社の業績回復への期待が膨らみ、金融市場が非常に活気づきました。しかし、中小企業や一般消費者にとって景気回復の実感は限定的で、投資や消費などの実体経済は底打ち感はあるものの、なお鈍い状態に留まっております。

食品業界においては、消費者サイドでは、一時急激に高まった食の安心・安全への意識の沈静化などにより国産の原材料や食品への志向が高まったことや、節約疲れによる一点集中的な消費機会の増加などにより、デフレ圧力はわずかずつながら弱まりつつあります。一方、生産・販売サイドでは、世界的な食料需要の高まりなどにより各種原材料の価格が上昇基調にある上、円安傾向により輸入原材料・食品の価格の上昇は避けられず、各社価格政策に苦慮しております。

外食業界におきましては、デフレ期に市場をけん引してきましたファストフード業界各社も苦戦を強いられるなど、消費者が価格を気にしながらも、価格以外の価値を求める度合いが強まりつつあると考えられます。

食料品製造・販売業界におきましては、従来からの低価格でおいしく、健康的であることはもちろんのこと、長期的な個食化進行の流れを受けて調理の簡便化を求める声もますます強まっており、製造・販売各社は商品開発と新商品発売のサイクルの強化・短縮に努めております。

このような状況下、当社におきましては、平成24年10月に群馬県邑楽郡板倉町において新工場の稼働を開始し、冷凍商品製造を大幅に強化したほか、平成25年1月には同工場において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得するとともに、平成25年2月には食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得いたしました。営業面においては、差別化による製造・販売量増加を企図して、平成24年9月に外食事業大阪王将ブランドの主力メニューである元祖焼餃子を、平成25年3月には食料品販売事業の主力商品である冷凍餃子を、それぞれリニューアルいたしました。また、国内最大の市場である首都圏での情報収集機能強化と経営判断速度向上を企図して、東京オフィスを移転・拡張し、本社機能を大幅に東京に移しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は198億8百万円（前事業年度比5.4%増）、営業利益は9億2百万円（前事業年度比13.6%減）、経常利益は9億1百万円（前事業年度比15.3%減）、当期純利益は4億30百万円（前事業年度比16.1%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

#### ①外食事業

外食事業におきましては、平成24年9月に大阪王将ブランドの主力商品である元祖焼餃子を、食後のニオイが気にならないニンニクを使用したものにリニューアルいたしました。また、前事業年度に引き続き、大阪王将の加盟店を中心に指導員が各店を巡回し、調理技術向上に努めたほか、同ブランドのマスメディア広告やテレビ番組への出演を通じてブランド力強化に取り組みました。また、関西以西においては新規加盟開拓も順調に進捗した結果、売上を伸ばすことができました。

なお、当事業年度末におきましては、加盟店48店舗、直営店11店舗の計59店舗を新規に出店した一方、加盟店14店舗（うち海外6店舗）、直営店8店舗の計22店舗を閉店した結果、当事業年度末店舗数は、加盟店373店舗（うち海外14店舗）、直営店37店舗の計410店舗（うち海外14店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い2店舗を直営店から加盟店、1店舗を加盟店から直営店へと変更しております。

以上の結果、外食事業の売上高は105億10百万円（前事業年度比8.6%増）となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業 態 名	前事業年度末 (平成24年3月31日)			当事業年度末 (平成25年3月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	12	296	308	18	330	348
ラーメン	14	36	50	11	35	46
よってこや	2	28	30	2	24	26
太陽のトマト麺	9	8	17	8	11	19
その他ラーメン	3	0	3	1	0	1
その他業態	9	6	15	8	8	16
コートロザリアン	1	3	4	1	3	4
シノワーズ厨花	3	1	4	3	1	4
その他自社業態	5	2	7	4	4	8
合 計	35	338	373	37	373	410

## ②食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、営業担当員を増員したほか、各員の企画力、営業力強化に注力し、配荷店舗数と各店舗への配荷量に取り組みました。平成24年秋から年末にかけては、冷凍餃子における競合他社の商品リニューアルと広告攻勢により一時的な利幅低下を余儀なくされましたが、配荷については店舗数・量ともに維持できました。

また年度末には、食後のニオイが気にならず、油なしで焼ける冷凍餃子のリニューアルにより利幅の改善を図っております。

以上の結果、食料品販売事業の売上高は92億97百万円（前事業年度比2.1%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に対して74百万円減少し、8億15百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億11百万円（前事業年度末は6億51百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益7億79百万円の計上、減価償却費3億66百万円の計上などが増加の要因である一方で、売上債権の増加2億26百万円、仕入債務の減少1億66百万円、法人税等の支払い3億88百万円などが減少の要因であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13億41百万円（前事業年度末は11億87百万円の支出）となりました。これは主に、平成24年9月に完成しました関東工場の設備投資および新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出11億55百万円、株式会社ナインブロックをはじめとする関係会社株式の取得による支出1億23百万円、東京オフィス移転および新規出店に伴う差入保証金の支出82百万円、億特安餐飲管理（上海）有限公司および伊特安食品（上海）有限公司への関係会社出資金の払込による支出50百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8億55百万円（前事業年度末は1億91百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入6億0百万円、短期借入金の純増減額による増加5億43百万円などが増加の要因であり、長期借入金の返済による支出1億94百万円、配当金の支払い55百万円などが減少の要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため、セグメント別に生産規模を金額あるいは数量で示すことは困難であるため記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額	前年同期比 (%)
外食事業 (千円)	4,128,121	107.5
食料品販売事業 (千円)	5,667,019	98.1
合計 (千円)	9,795,140	101.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額	前年同期比 (%)
外食事業 (千円)	10,510,789	108.6
食料品販売事業 (千円)	9,297,885	102.1
合計 (千円)	19,808,675	105.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	4,715,431	25.1	4,759,567	24.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

当社は、当事業年度において増収は果たしたものの、減益に終わる結果となりました。この主な要因といたしましては、食料品販売事業での、平成24年秋から年末にかけての冷凍餃子における競合他社の商品リニューアルと広告攻勢による一時的な利幅低下を余儀なくされたものであります。これに対し、冷凍餃子のリニューアルにより商品の魅力向上とともに、販売価格や販売条件の改定・整理により利幅を回復させ、当事業年度に強化した製造力、営業力、販売力を背景に、さらなる拡販に取り組んでまいります。

また当社は、製造機能を核に外食と食料品販売の両事業を手がけており、設備投資による内製化を推進する事で利益率の改善を目指すとともに、間接業務も含めた全社の業務効率にも改善の余地がまだまだあると認識しております。

今後につきましては、大阪王将を含めたすべての業態・ブランドの収益性向上を期しての商品開発機能強化のほか、内部統制システムの強化を進めるとともに、間接部門の効率化を徹底してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成25年6月27日）現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 食品業界の動向および当社の事業展開について

当社の属する外食市場および冷凍食品市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境下において、当社は外食事業と食料品販売事業を中心に事業展開を行っております。

外食事業では、大衆中華料理業態の「大阪王将」を中心に、ラーメン業態の「よってこや」、「太陽のトマト麺」、カフェ業態の「コートロザリアン」、その他「シノワーズ厨花」等を展開しております。出店形態には直営店とF C加盟店があり、直営店については、一般顧客への料理の提供による売上を計上しております。一方、加盟店に対する売上については、食材の販売を主軸に、ロイヤリティや加盟金収入等を計上しております。

食料品販売事業では、卸売業者を通じて全国の生活協同組合や一般量販店に「大阪王将」ブランドの餃子を柱とする冷凍中華惣菜の販売を行っております。

当社はお客様に満足していただけるように、商品の味・価格・サービス等について細心の注意を払っておりますが、それにもかかわらずブランド価値が毀損される可能性や、それに伴うブランドの撤退がないとも限りません。特に外食事業および食料品販売事業において「大阪王将」のブランド価値は大きく、同ブランド価値が毀損した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 過年度の経営成績の推移について

当社の最近5期間の経営成績の概況および外食事業の期末店舗数は以下のとおりであります。最近5期間における業績は、堅調に推移しておりますが、当社が属する業界の競合が激化しており、当社をとりまく競合状況は刻一刻と変化していることから、過年度の経営成績の推移だけでは、当社の将来の業績を予測する判断材料としては不十分な面があります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高（全社） （千円）	10,762,609	14,644,802	16,945,644	18,790,180	19,808,675
外食事業売上高	7,262,067	8,346,877	9,133,221	9,681,829	10,510,789
食料品販売事業売上高	3,500,542	6,297,924	7,812,423	9,108,350	9,297,885
売上原価（全社） （千円）	6,119,448	8,898,444	10,761,806	12,242,759	12,897,257
外食事業売上原価	3,235,088	3,864,623	4,501,922	5,024,855	5,408,786
食料品販売事業売上原価	2,884,360	5,033,821	6,259,883	7,217,903	7,488,471
売上総利益 （千円）	4,643,160	5,746,357	6,183,838	6,547,421	6,911,417
営業利益 （千円）	354,382	569,856	835,220	1,044,809	902,281
経常利益 （千円）	335,840	557,246	839,719	1,063,416	901,058
期末店舗数 （店）	260	294	337	373	410
直営店	38	32	30	35	37
F C加盟店	222	262	307	338	373

### (3) 食材および商品の安定確保について

#### ① 食材の安定確保について

近年、鳥インフルエンザの発生、残留農薬の検出等に代表されるような食材についての安全性が疑われる問題が生じております。

当社におきましては、安全な食材の安定的な確保に向けて取引先との連携等これまで以上に慎重に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 商品の安定確保について

食料品販売事業における当社製品の製造に関しては、自社工場での製造のみならず他社工場での委託製造を行っております。委託先の工場は特定の地域に偏ることなく複数の工場を確保しており、仮に一つの工場で事故等が発生し当該工場からの供給が一時的に停止した場合でも、他の工場との連携により必要数量を確保する体制を整えておりますが、供給量の低下が長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 原材料の価格高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰および政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰等により、当社が購入している原材料の価格が高騰する可能性があります。当社では複数の仕入先の確保や契約農場の確保により原材料価格の安定化および数量の安定確保に努めておりますが、原材料価格が著しく高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 外食事業について

#### ① 店舗展開について

当社は、外食事業において「大阪王将」、ラーメンの各種店舗ブランドのフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行う方針であります。出店にあたりましては、1店舗の収益性を重要視し、賃借料等の出店条件および周辺環境等を勘案し優良物件を選定しております。

しかしながら、当社の希望する出店予定地の確保ができない場合、またFC加盟店開拓が計画どおりに進まない場合には出店数が予定を下回り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、直営店の出店においては既存ブランドによる出店や新規業態構築のための出店を予定しておりますが、新規業態等が必ずしもお客様に支持いただけるとは限らず、店舗の閉店や業態の撤退により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② フランチャイズ・チェーン展開について

当社は、契約に基づき当社のスーパーバイザー（SV）がFC加盟店を巡回し、店舗の運営指導を行っております。しかしながら、当社の指導等の及ばない範囲でFC加盟店が受ける苦情および芳しくない評判等は、当社および当社ブランドのイメージに影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社のFC本部としての機能に対するFC加盟者からの評価が不十分な場合や、当社に起因しないFC加盟者の諸事情を理由として、FC加盟者が当社のFC事業の出店凍結もしくはFC加盟契約関係を解消した場合には、FC加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社の今後の出店政策および事業展開に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 賃借物件への差入保証金等について

当社の事務所および直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に基づき賃貸人に対して保証金等を差し入れています。当社は新規に出店する際に賃貸人の信用状況についての確認を徹底させるとともに、特定の賃貸人からの賃借が集中しないように取り組んでおりますが、万一、賃貸人の倒産等により、差し入れている保証金等の一部または全部が回収不能となった場合には、当社の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸人側の諸事情により賃貸借契約期間中に解約された場合や、契約の更新を拒絶された場合、退去・閉店を余儀なくされる可能性があります。そのような場合には当社の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。



(5) 食料品販売事業について

① 冷凍食品関連の市場動向について

食料品販売事業を取り巻く外部環境は、特に冷凍食品において過去に発生した食の安心・安全を脅かす事件の影響により、各社とも検査体制やトレーサビリティ確立に多大なコストをかけております。一方、景気後退の影響で消費者の低価格品を求める声は依然として強く、コスト増と低価格品希求にはさまれ、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社は主力ブランドである「大阪王将」の冷凍中華惣菜の製造の大部分を海外工場から国内工場へ切り替えたほか、検査体制およびトレーサビリティの向上を図り、また商品情報の速やかな開示にも努めたことで早期に信頼回復を図り、市場内でのシェア拡大に努めました。今後も冷凍食品の一部内製化などにより、さらに安心・安全の確保と低価格な商品の提供に努めてまいります。

しかしながら、今後冷凍食品において再度食の安心・安全を脅かす事件が発生した場合には、冷凍食品に対するイメージの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先について

食料品販売事業における商品は、主として各地の生活協同組合および小売量販店へ卸売業者を通じて販売され、消費者へと渡ります。当社と卸売業者等の取引先との関係は良好ではありますが、予期せぬ理由により一部の取引先との取引が継続できなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社は、大衆中華料理店である「大阪王将」を中心とした飲食店の経営および冷凍中華惣菜を販売しております。当社は、大衆中華料理店や冷凍食品取扱業者等の同業との競合のみならず、和・洋レストランおよびファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業および宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。

特に最近では、低価格競争が激しくなっております。当社は、こうした競合に対処すべく安心・安全で鮮度の高い商品を提供することや顧客のニーズに応え続けること等により顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合激化に伴う品質の向上のためのコストの増加、販売価格の引き下げ圧力による利幅の低下等が起きた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

① 食品衛生法について

当社が事業展開を行っている外食事業および食料品販売事業は、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社におきましては、都道府県知事等により飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施するなど、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取り消し等の処分を受けるおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間 100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を低減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）について

当社は、フランチャイズ加盟者の募集および加盟者との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」・「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）による規制を受けております。具体的には、加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社のフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することが義務付けられています。また、法律上、加盟者は当社から独立した事業者でありますので、当社がフランチャイズシステムによる営業を的確に実施する範囲を超えて、加盟者に対して正常な商習慣に照らし不当に不利益を与えることは独占禁止法違反に該当します。

当社は、これらの法令を遵守しており、加盟希望者とは十分な面談の上、加盟契約を締結しており、本書提出日（平成25年6月27日）において、加盟希望者および加盟者との間で訴訟や係争はありませんが、法令に関する解釈等に相違が生じた場合には、加盟者から訴訟が提起される可能性があります。万が一、そのような事態に陥った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 店舗での酒類の提供について

当社の店舗では、アルコール類の提供を行っております。その為、未成年のお客様や自動車等で来店されるお客様に対しアルコール類を提供しないよう、注意喚起を図っております。

しかしながら、当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける、または店舗の営業が制限される可能性があります。これらの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他の法令について

当社は、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）・「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（JAS法）・「製造物責任法」（PL法）等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の店舗では、消防法、建築基準法および都市計画法による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、様々な施策を講じ法令遵守に努めております。しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による事故が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められています。

当社は品質に関して、当社の関西工場において世界標準の品質管理手法であるISO9001:2000 およびISO22000:2005を取り入れることにより、安全で魅力的な商品とサービスの提供に努めています。

しかしながら、品質問題等想定を超えた事象が発生した場合、異物混入等当社商品において市場からの回収の必要性が生じた場合、もしくは当社商品に直接問題がない場合であっても食品業界に対する風評等により当社商品のイメージが低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社は、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社は中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

また、当社は更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。

しかしながら、人材の確保および育成が当社の計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社の事業展開が制約される可能性があります。これらの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社事業にとって重要なものと位置づけ、「大阪王将」「よってこや」「太陽のトマト麺」「シノワーズ厨花」などの主要ブランドの商標の登録を行っております。

本書提出日現在において、商標の登録、使用に関する訴訟や紛争はなく、また当社の事業展開を制約する取り決め等はありませんが、これらの商標は、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現および無断使用等により、商標権を侵害された場合には、当社のブランド価値や顧客からの信用が毀損する可能性があるとともに、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明した場合に、商標の使用差止、損害賠償等の支払いを請求される可能性があります。これらの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断・制限等により、当社や取引先の正常な事業活動が阻害された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業活動におきまして、コンピュータシステムおよびそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にもかかわらず、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用について

当社は、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産およびリース資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社は加盟者との間で、以下のような加盟契約を締結しております。なお、契約内容の主な要旨は次のとおりです。

① 「大阪王将」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「大阪王将」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から5年間。以後、契約満了6ヶ月前までに当社・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	500万円（同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は250万円）
保証金	店舗坪数×5万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	商標使用料 店舗売上高の1% 店舗運営指導費 店舗売上高の2%（開店から12ヶ月間のみ）

② 「よってこや」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「よってこや」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了6ヶ月前までに当社・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	200万円（同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は100万円）
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

③ 「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、3年間更新され、その後は2年ごとに自動更新される。
加盟金	200万円（同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は100万円）
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	商標使用料 店舗売上高の1% 店舗運営指導費 店舗売上高の2%（開店から2年目以降は、毎年の前年売上対比率に応じて、店舗売上高の1%から2%の範囲内で変動）

(2) エリアフランチャイズ契約

当社は加盟者との間で、以下のような契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりです。

「大阪王将」エリアフランチャイザー契約

契約内容	加盟者は、合意した一定の指定地区内における「大阪王将」フランチャイズチェーン加盟店募集活動および指導、直営店の運営を独占的に行う権利を得る。
契約期間	定めなし
加盟金	加盟締結時に一定額 予定出店数を超える出店に対して一定額
保証金	1店舗出店ごとに一定額
ロイヤリティ等	売上高の2%

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、当事業年度末における資産・負債および当事業年度の収益・費用の報告数値ならびに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、前事業年度より10億18百万円増加し、198億8百万円となりました。

外食事業におきましては、平成24年9月に大阪王将ブランドの主力商品である元祖焼餃子を、食後のニオイが気になるニンクを使用したものにリニューアルいたしました。また、前事業年度に引き続き、大阪王将の加盟店を中心に指導員が各店を巡回し、調理技術向上に努めたほか、同ブランドのマスメディア広告やテレビ番組への出演を通じてブランド力強化に取り組みました。また、関西以西においては新規加盟開拓も順調に進捗した結果、売上を伸ばすことができました。

食料品販売事業におきましては、営業担当員を増員したほか、各員の企画力、営業力強化に注力し、配荷店舗数と各店舗への配荷量に取り組みました。平成24年秋から年末にかけては、冷凍餃子における競合他社の商品リニューアルと広告攻勢により一時的な利幅低下を余儀なくされましたが、配荷については店舗数・量ともに維持しております。

また年度末には、食後のニオイが気にならず、油なしで焼ける冷凍餃子のリニューアルにより利幅の改善をはかった結果、売上が増加いたしました。

#### ② 売上総利益

売上総利益は、前事業年度より3億63百万円増加し、69億11百万円となりました。売上総利益率は前事業年度の34.8%より0.1ポイント上昇し、34.9%となりました。

#### ③ 営業利益

営業利益は前事業年度より1億42百万円減少し、9億2百万円となりました。売上高が前事業年度から5.4%増加しているのに対し、販売費及び一般管理費は前事業年度比9.2%の増加となっており、営業利益率は前事業年度5.6%から当事業年度4.6%となっております。

営業利益率変化の主な要因としましては、広告宣伝の強化にともなった広告宣伝費の使用、直営店舗の増加に比例して人件費ならびに地代家賃が上昇したためであります。

#### ④ 経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い前事業年度より1億62百万円減少し、9億1百万円となりました。

#### ⑤ 当期純利益

当事業年度における法人税等は、3億48百万円となりました。この結果、当期純利益は4億30百万円となりました。

### (3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「おなかいっぱい幸せを」をスローガンに、食生活の幅広いシーンで人々の暮らしに貢献する「総合フードサービス企業」、そして従業員を含むより多くの人々に食を通じた生活提案を行う「ライフプランニング企業」となるべく、各事業部内および各事業部間での相乗効果の最大化を図ることで成長を遂げる経営戦略を掲げております。

当社の主要ブランドである「大阪王将」は、外食事業および食料品販売事業の両事業において全国的に展開を行っており、一般消費者、加盟企業、各量販店のバイヤーなど多岐にわたって利用されております。当社は主要商品である餃子を自社工場で製造しており、外食と食料品という2つの販売チャネルをうまく活用し、販売機会の拡大を図るとともに、さらなる売上の増加を目指しております。製造から販売まで一環して手がけることでお客様に安心・満足していただく商品を提供し、生活文化全般の向上に貢献できる企業として、企業価値を高めてまいります。

#### (4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

##### ① 資産、負債および純資産の状況

###### (資産の部)

当事業年度末の総資産の残高は、前事業年度末より12億23百万円（前事業年度比14.1%）増加し、99億20百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より2億22百万円（前事業年度比4.5%）増加し、51億90百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1億10百万円減少した一方で、売掛金が2億26百万円、商品及び製品が62百万円増加した為であります。

固定資産は、前事業年度末より10億0百万円（前事業年度比26.8%）増加し、47億29百万円となりました。主な要因は、平成24年9月に完成しました関東工場の設備投資のほか、株式会社ナインブロックの子会社化のための株式取得および億特安餐飲管理（上海）有限公司、伊特安食品（上海）有限公司、EAT&INTERNATIONAL（H.K.）CO., LIMITEDへの増資によるものであります。

###### (負債の部)

当事業年度末の負債の残高は、前事業年度末より8億14百万円（前事業年度比13.6%）増加し、67億84百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より4億75百万円（前事業年度比9.7%）増加し、53億75百万円となりました。主な要因は、短期借入金が5億43百万円、1年内返済予定の長期借入金の1億30百万円の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より3億39百万円（前事業年度比31.7%）増加し、14億8百万円となりました。主な要因は、長期借入金の2億75百万円の増加によるものであります。

なお、借入金の残高は、前事業年度末より9億49百万円増加し、11億3百万円となりました。

###### (純資産の部)

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度末より4億8百万円（前事業年度比15.0%）増加し、31億35百万円となりました。主な要因は、当期純利益4億30百万円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は31.5%（前事業年度末31.4%）となりました。

##### ② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

##### ③ 資金の流動性に関する情報

当社は、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、資本市場からの資金調達および金融機関からの借入等を必要に応じて行うことで、流動性の確保および財務体質の向上を図っております。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の収益基盤である「大阪王将」ブランドの外食事業および食料品販売事業につきまして、消費者ニーズの動向によっては、今後も高い成長を続けられる保証はないと認識しております。このような状況下、当社は選択と集中を進め、消費者の選別に耐えうる商品・サービスを開発・提供し続けなければならないと考えております。

今後につきましても、各事業部内および各事業部間での相乗効果の最大化と全従業員の経営参画意識向上により業務効率化や付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を株主・従業員・会社組織に適正に配分しつつ、収益構造およびその基盤となる商品およびサービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活を支える企業を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度は関東工場の竣工による新規取得および「大阪王将」6店舗、「太陽のトマト麺」2店舗、「その他ラーメン」1店舗、中食業態を含む「その他自社業態」2店舗の計11店舗の新規出店を行いました。

これに伴う設備投資の総額は13億13百万円となりました。金額には新規出店に伴う差入保証金および権利金を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	有形固定資 産その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	外食事業・ 食料品販売事業	本社機能	199,728	8,708	173,260 (274.83)	24,315	29,230	435,243	73 (21)
関西工場 (大阪府枚方市)	外食事業・ 食料品販売事業	食材加工	191,158	190,591	312,518 (1,620.97)	—	761	695,029	21 (62)
関東工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	外食事業・ 食料品販売事業	食材加工	1,121,058	343,616	207,768 (9,737.82)	3,683	84	1,676,210	18 (62)
岡山工場 (岡山県笠岡市)	外食事業	食材加工	18,756	5,271	—	—	—	24,027	2 (6)
北海道工場 (北海道恵庭市)	外食事業	食材加工	9,851	10,296	—	—	—	20,148	2 (6)
東京オフィス (東京都港区)	外食事業・ 食料品販売事業	事務所設備	11,311	2,910	—	—	43,003	57,225	52 (3)
関西地区 直営店舗 (大阪王将道頓堀本店他 16店舗)	外食事業	店舗	146,970	25,771	—	23,935	171,224	367,902	37 (228)
関東地区 直営店舗 (大阪王将南千住店他 19店舗)	外食事業	店舗	194,041	14,456	—	19,571	141,810	369,879	47 (158)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、賃貸収益物件として大阪府枚方市に帳簿価額396,225千円(面積2,148.00㎡)の土地および帳簿価額16,377千円の建物及び構築物等、東京都渋谷区に帳簿価額17,423千円の建物及び構築物等を所有しております。

3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を( )内に外書で記載しております。

5. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
本社 (大阪府中央区)	外食事業・ 食料品販売事業	通信設備他	5年	5,620
東京オフィス (東京都港区)	外食事業・ 食料品販売事業	事務所	4年	26,591
関西地区 直営店舗 (大阪王将長尾店他 5店舗)	外食事業	店舗設備	5年～20年	116,055
関東地区 直営店舗 (大阪王将歌舞伎町店他 2店舗)	外食事業	店舗設備	2年～10年	34,302

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,814,545	3,814,545	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株 であります。 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。
計	3,814,545	3,814,545	—	—

(注) 1. 大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)については、平成25年3月27日に上場廃止しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 第4回新株予約権 平成24年5月29日および平成24年6月19日 取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,888	1,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,800	188,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 943 資本組入額 472	同左

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記 (i) から (iv) に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(i) 平成25年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,165百万円を超過していること。</p> <p>(ii) 平成26年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,330百万円を超過していること。</p> <p>(iii) 平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,523百万円を超過していること。</p> <p>(iv) 平成25年3月期から平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書における経常利益の合計額が4,150百万円を超過していること。</p> <p>② 本新株予約権の割当日から平成27年6月30日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥ 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権に係る義務を、当該合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めがなされた場合に限る。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 本新株予約権につきましては、新株予約権者からの放棄の申し出により、平成25年6月18日付で全ての新株予約権が消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年3月29日 (注) 1	804,812	1,006,015	—	173,977	—	106,413
平成23年6月23日 (注) 2	200,000	1,206,015	263,120	437,097	263,120	369,533
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	20,250	1,226,265	6,075	443,172	6,075	375,608
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 4、5	2,588,280	3,814,545	13,575	456,747	13,575	389,183

(注) 1. 平成23年3月29日に、平成23年3月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割し、発行済株式総数が804,812株増加しました。

2. 有償一般募集による新株発行 200,000株  
発行価格 2,860円  
引受価格 2,631.20円  
資本組入額 1,315.60円

3. 新株予約権の行使 20,250株  
発行価格 600円  
資本組入額 300円

4. 平成24年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行い、発行済株式総数が2,452,530株増加しております。

5. 新株予約権の行使 135,750株  
発行価格 200円  
資本組入額 100円

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	8	36	4	—	4,188	4,240	—
所有株式数(単元)	—	939	437	11,432	79	—	25,246	38,133	1,245
所有株式数の割合(%)	—	2.46	1.15	29.98	0.21	—	66.20	100.00	—

(注) 自己株式274株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
文野 直樹	大阪府枚方市	1,061,770	27.84
有限会社ストレート・ツリー・エフ	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	615,000	16.12
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9番1号	240,000	6.29
イートアンド社員持株会	大阪市中央区南久宝寺町2丁目1-5	140,085	3.67
サントリービア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	102,000	2.67
森 孝裕	大阪市港区	88,500	2.32
仲田 浩康	大阪府豊中市	86,150	2.26
文野 弘美	大阪府枚方市	66,300	1.74
植月 剛	大阪市城東区	61,640	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51,000	1.34
計	—	2,512,445	65.87

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった有限会社ストレート・ツリー・エフは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,813,100	38,131	—
単元未満株式	普通株式 1,245	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,814,545	—	—
総株主の議決権	—	38,131	—

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イトアンド株式会社	—	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第5回新株予約権 平成25年6月18日 取締役会決議

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、平成25年6月18日取締役会において当社の役員および従業員に対し新株予約権を発行することを、決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名 当社の監査役3名 当社の従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し135,000株、監査役に対し10,000株、従業員に対し28,500株、合計173,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070円(注)
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年7月17日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記(i)から(iii)に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、当該各号に定められた割合の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。</p> <p>(i) 平成26年3月期の経常利益が800百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の10%</p> <p>(ii) 平成26年3月期の経常利益が945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%</p> <p>(iii) 平成26年3月期及び平成27年3月期の経常利益が共に945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>② 本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の65%を下回った場合は、その日以降、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>

新株予約権の行使の条件	④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権に係る義務を、当該合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めがなされた場合に限る。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	274	293,804
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	274	—	274	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質強化のための十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

現在、当社は配当を行う場合、期末の年1回の配当を行うこととしており、配当の決定機関は定時株主総会としております。今後の配当につきましては、経営成績および財政状態を勘案した上で、中間配当の実施も含め利益成長に応じた安定的な配当を引き続き検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開に即して、有効利用していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成25年6月26日 定時株主総会決議	57,214	15

(注) なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	—	—	—	3,399 □1,061	1,329 ※1,345
最低（円）	—	—	—	2,250 □1,020	963 ※838

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年11月27日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。なお、第36期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。

また、平成23年6月24日付で、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割（平成24年4月1日付をもって1株を3株に分割）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	949	998 ※1,002	1,223	1,255	1,329	1,174
最低（円）	920	963 ※878	996	1,185	1,045	1,045

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月27日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。なお、平成24年11月の最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		文野 直樹	昭和34年 11月29日生	昭和55年4月 当社入社 昭和55年10月 取締役就任 昭和60年7月 代表取締役就任 (現任)	(注) 2	1,061,770
専務取締役		仲田 浩康	昭和39年 4月26日生	昭和59年10月 株式会社ダイエー入社 平成9年3月 山勝総合食品株式会社入社 平成12年8月 当社入社 平成13年7月 商事部部門長 平成16年4月 トレーディング事業部ゼネラルマネジャー 平成16年6月 取締役就任 平成21年4月 取締役常務執行役員トレーディング本部長 就任 平成24年4月 専務取締役就任 (現任) 平成24年6月 専務取締役専務執行役員管理本部長就任 平成24年7月 株式会社ナインブロック取締役 (現任)	(注) 2	86,150
取締役	王将 営業本部長	植月 剛	昭和47年 7月13日生	平成7年4月 当社入社 平成14年4月 マルチフランチャイズ事業部 ゼネラルマネジャー 平成16年4月 フードクリエイト事業部ゼネラルマネジャー 平成17年10月 王将事業部ゼネラルマネジャー 平成18年6月 取締役就任 平成20年9月 億特安餐飲管理有限公司 董事 (現任) 平成21年4月 取締役執行役員王将営業本部長 平成21年11月 伊特安食品有限公司 董事 (現任) 平成23年10月 EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED 董事 (現任) 平成24年2月 E&G FOODS CO.,LTD. 理事 (現任) 平成24年4月 取締役常務執行役員王将営業本部長就任 平成24年6月 Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited Director (現任) 平成25年4月 取締役常務執行役員外食営業本部長 (現任)	(注) 2	61,640
取締役	商品本部長	日永 光	昭和41年 12月8日生	平成元年4月 兵庫県立吉川高等学校非常勤講師 平成2年7月 角南商事株式会社入社 平成5年6月 株式会社オイシス入社 平成15年1月 当社入社 平成15年10月 生産部マネージャー 平成19年4月 商品本部長 平成21年4月 執行役員商品本部長 平成24年6月 取締役執行役員商品本部長就任 (現任) 平成24年6月 Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited Director (現任)	(注) 2	26,700
常勤監査役	—	中島 靖雅	昭和42年 11月25日生	平成2年4月 日本基礎技術株式会社入社 平成13年11月 当社入社 平成18年10月 経理部ゼネラルマネジャー 平成21年4月 執行役員管理本部長 平成22年6月 取締役執行役員管理本部長 平成24年6月 常勤監査役就任 (現任) 平成25年2月 E&G FOODS CO.,LTD. 監事 (現任)	(注) 3	5,000
監査役	—	錦見 光弘 (注) 1	昭和38年 5月13日生	昭和63年4月 英和監査法人入所 平成2年10月 同所退所 平成3年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所代表 (現任) 平成20年6月 監査役就任 (現任)	(注) 1・3	500
監査役	—	池田 佳史 (注) 1	昭和37年 8月29日生	昭和62年3月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録 栄光綜合法律事務所入所 平成11年4月 栄光綜合法律事務所パートナー 平成11年5月 プリティッシュ・コロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員 (現任) 平成21年6月 監査役就任 (現任)	(注) 1・3	500
計						1,242,260

(注) 1. 監査役錦見光弘および池田佳史は、社外監査役であります。

2. 平成24年6月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時

までであります。

3. 平成23年3月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、常務執行役員外食営業本部長 植月剛、執行役員商品本部長 日永光、執行役員食品営業本部長 星野創、執行役員外食営業本部店舗開発部ゼネラルマネジャー 中島康宏、執行役員管理本部長 皆川秀一で構成されております。
5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 豪	昭和53年5月5日生	平成16年10月 弁護士登録 平成19年4月 弁護士法人栄光 栄光総合法律事務所入所	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

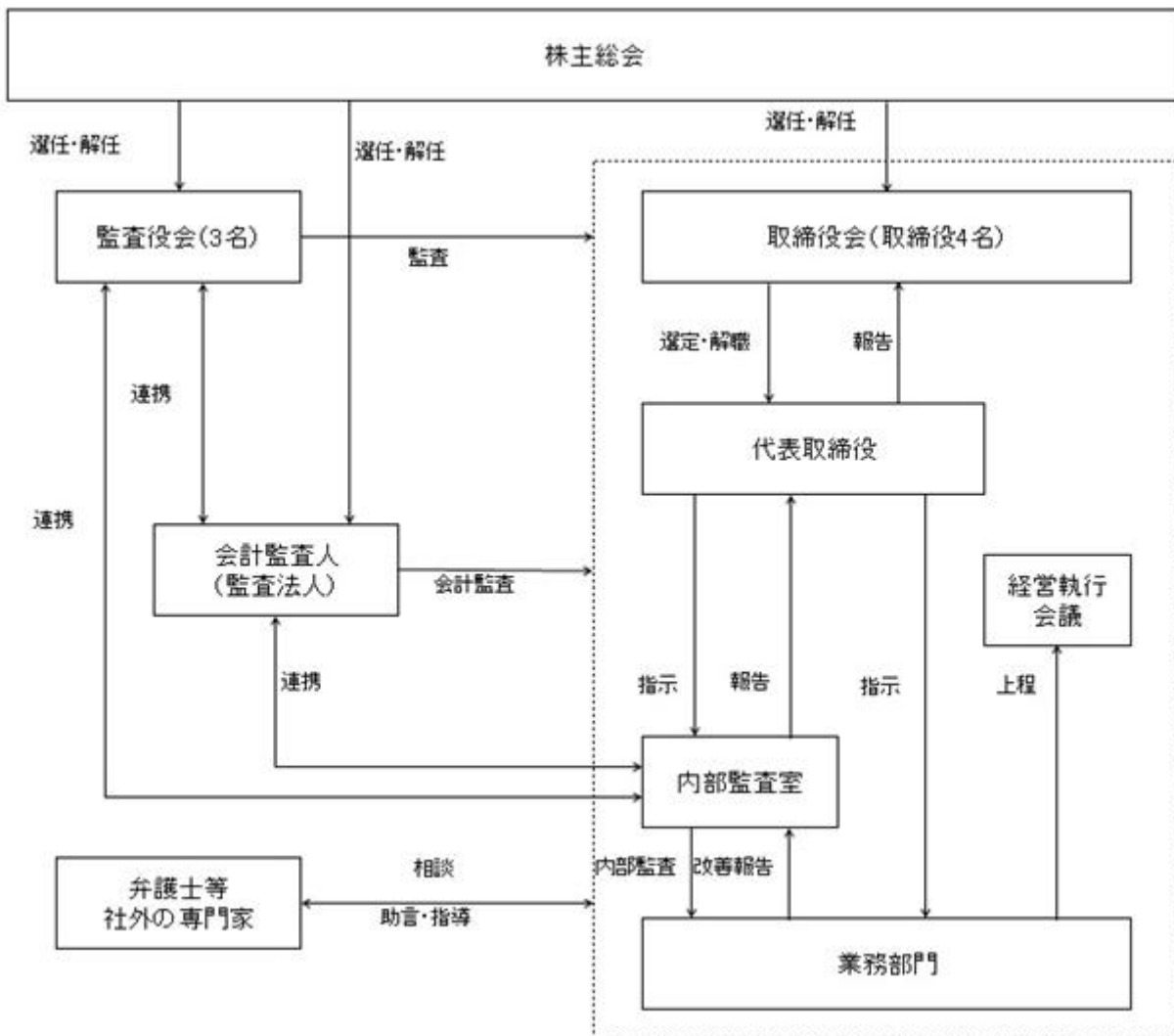
#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努めるものであります。その実現のため、経営組織体制を整備し、さまざまな施策を実施しております。

#### ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

当社では激しく変化する経営環境に対応するため、取締役会の迅速な意思決定による取締役会の活性化に取り組んでおります。また、取締役相互の経営監視、監査役が取締役会への原則参加、監査役会における監査情報の共有や代表取締役社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上および法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ. 会社の機関の内容および内部統制の関係の図表



ロ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

#### ・取締役会

取締役会は、取締役4名で構成されており、経営方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、取締役会は毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

#### ・経営執行会議

経営執行会議は、原則として取締役および執行役員をもって構成しており、経営執行会議付議事項、経営管理全般に関する事項について協議・決議を行い、会社運営における的確周到な意思決定機関として機能することを任務としております。原則として、経営執行会議は週1回開催する定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

### ハ. 内部監査および監査役監査の状況

#### ・内部監査

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査役および監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

#### ・監査役会および監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査役会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

なお、常勤監査役中島靖雅は、平成13年11月の当社入社から平成24年6月の監査役就任まで長きにわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、監査役錦見光弘は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ニ. 会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名および補助者の構成は以下のとおりであります。

#### 東陽監査法人

##### (イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 遠藤 富祥  
指定社員 業務執行社員 橋田 光正  
指定社員 業務執行社員 野邊 義郎

##### (ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他3名

なお、当社と監査人である監査法人およびその業務を執行した公認会計士との間には、特別の利害関係はありません。

### ホ. 社外取締役および社外監査役

当社は社外監査役を2名選任しております。

当社の社外監査役錦見光弘は錦見光弘公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所および当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係は存在していません。

また、同じく当社の社外監査役池田佳史は弁護士法人栄光代表社員であります。当社と同事務所および当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係は存在していません。

社外監査役2名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能および役割を担っております。

なお、内部監査および監査法人との相互連携につきましては、前記の通り、情報を共有し連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、2名の社外監査役を置くことで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針についての定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成13年10月に制定した「危機管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、リスクの発生時には取締役4名と各本部長を委員とする「危機管理委員会」を立ち上げることで、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、「危機管理対応マニュアル」を作成し、かかるマニュアルの遵守によりリスク管理能力の向上と有事における対応能力の向上を図ってまいります。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	145,314	106,800	—	19,074	19,440	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,761	9,120	—	1,611	1,030	2
社外役員	5,640	5,640	—	—	—	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
8,146	2	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬は、報酬、賞与からなり、平成23年6月28日開催の第34回定時株主総会において決議された限度額（取締役は年額300百万円以内、監査役は年額30百万円以内）の範囲内で、会社の業績、収益状況、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して決定しております。

取締役分報酬総額の各取締役への配分および監査役分報酬総額の各監査役への配分は、取締役、監査役のそれぞれの職務に応じて算定し、取締役会および監査役会において決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	5,952	4,041	169	1,637	1,127

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約について

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ. 取締役および監査役の責任免除に関する事項

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.20%
売上高基準	2.35%
利益基準	△2.58%
利益剰余金基準	△3.19%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,796	817,769
売掛金	※2 3,410,208	※2 3,636,572
商品及び製品	324,811	387,374
原材料及び貯蔵品	103,196	122,990
前払費用	64,276	105,885
繰延税金資産	95,724	74,702
その他	46,837	47,110
貸倒引当金	△4,711	△1,699
流動資産合計	4,968,138	5,190,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,881,700	※1 3,177,957
減価償却累計額	△1,127,705	△1,273,665
建物（純額）	※1 753,995	※1 1,904,292
構築物	97,821	143,783
減価償却累計額	△84,226	△88,807
構築物（純額）	13,595	54,975
機械及び装置	583,457	916,835
減価償却累計額	△330,239	△426,975
機械及び装置（純額）	253,217	489,860
車両運搬具	1,600	2,430
減価償却累計額	△1,599	△1,738
車両運搬具（純額）	0	691
工具、器具及び備品	322,469	407,981
減価償却累計額	△250,046	△295,168
工具、器具及び備品（純額）	72,423	112,812
土地	※1 1,089,772	※1 1,089,772
リース資産	195,483	193,109
減価償却累計額	△96,103	△119,869
リース資産（純額）	99,380	73,240
建設仮勘定	696,310	200
有形固定資産合計	2,978,694	3,725,846
無形固定資産		
ソフトウェア	28,339	19,871
リース資産	12,445	8,898
その他	4,965	5,869
無形固定資産合計	45,750	34,639
投資その他の資産		
投資有価証券	5,952	4,041

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	21,710	145,284
関係会社出資金	3,348	53,668
長期貸付金	36,567	31,947
破産更生債権等	19,423	19,073
長期前払費用	17,152	23,741
繰延税金資産	114,223	140,272
差入保証金	441,400	499,459
保険積立金	73,559	81,035
その他	1,120	80
貸倒引当金	△29,923	△29,573
投資その他の資産合計	704,535	969,030
固定資産合計	3,728,980	4,729,516
資産合計	8,697,118	9,920,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,507,196	2,340,962
短期借入金	※1 62,000	※1 605,950
1年内返済予定の長期借入金	※1 80,808	※1 211,258
リース債務	53,487	53,384
未払金	1,174,414	1,189,275
未払費用	213,985	227,088
未払法人税等	214,129	180,400
未払消費税等	19,536	—
前受金	4,262	5,488
預り金	72,960	56,500
前受収益	7,411	7,073
賞与引当金	133,679	109,124
役員賞与引当金	20,550	20,685
売上割戻引当金	335,708	368,392
その他	—	59
流動負債合計	4,900,130	5,375,643
固定負債		
長期借入金	※1 11,446	※1 286,685
リース債務	120,196	110,081
退職給付引当金	70,680	77,730
役員退職慰労引当金	264,090	282,210
長期預り保証金	603,498	652,276
固定負債合計	1,069,910	1,408,983
負債合計	5,970,041	6,784,627

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,172	456,747
資本剰余金		
資本準備金	375,608	389,183
資本剰余金合計	375,608	389,183
利益剰余金		
利益準備金	16,875	16,875
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	1,440,544	1,816,127
利益剰余金合計	1,907,419	2,283,002
自己株式	—	△293
株主資本合計	2,726,200	3,128,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	876	726
評価・換算差額等合計	876	726
新株予約権	—	6,230
純資産合計	2,727,077	3,135,595
負債純資産合計	8,697,118	9,920,223

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
外食事業売上高	9,681,829	10,510,789
食料品販売事業売上高	9,108,350	9,297,885
売上高合計	18,790,180	19,808,675
売上原価		
外食事業売上原価	5,024,855	5,408,786
食料品販売事業売上原価	7,217,903	7,488,471
売上原価合計	12,242,759	12,897,257
売上総利益	6,547,421	6,911,417
販売費及び一般管理費	※1 5,502,611	※1 6,009,136
営業利益	1,044,809	902,281
営業外収益		
受取利息	1,494	1,210
受取配当金	156	169
受取手数料	15,385	11,533
補助金収入	5,103	10,486
貸倒引当金戻入額	23,034	3,011
雑収入	1,876	2,057
営業外収益合計	47,051	28,469
営業外費用		
支払利息	9,558	10,060
社債利息	73	—
株式交付費	5,716	—
株式公開費用	9,481	16,428
雑損失	3,613	3,203
営業外費用合計	28,444	29,691
経常利益	1,063,416	901,058
特別利益		
投資有価証券売却益	180	1,637
固定資産売却益	—	※2 35
特別利益合計	180	1,672
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,104	※3 1,400
固定資産除却損	※4 12,350	※4 8,136
減損損失	※5 43,079	※5 113,730
店舗閉鎖損失	12,918	—
投資有価証券売却損	80	—
特別損失合計	69,533	123,267
税引前当期純利益	994,062	779,463
法人税、住民税及び事業税	440,419	353,642
法人税等調整額	40,293	△4,943
法人税等合計	480,713	348,699
当期純利益	513,349	430,764

【外食事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	910,501	76.2	924,163	73.3
II 労務費		145,822	12.2	154,968	12.3
III 経費		138,392	11.6	180,805	14.4
当期製品製造原価		1,194,716	100.0	1,259,937	100.0
商品及び製品期首棚卸高		101,723		107,770	
商品仕入高		3,838,532		4,128,121	
合計		5,134,972		5,495,829	
商品及び製品期末棚卸高		107,770		85,008	
他勘定振替		2,346		2,033	
当期外食事業売上原価		5,024,855		5,408,786	

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	40,442千円	減価償却費	51,888千円
水道光熱費	32,210	水道光熱費	43,850
運賃	21,128	運賃	25,058
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	同左
当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。			

【食料品販売事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	901,447	62.8	1,235,657	64.8
II 労務費		283,493	19.7	325,319	17.1
III 経費		251,745	17.5	345,800	18.1
当期製品製造原価		1,436,686	100.0	1,906,776	100.0
商品及び製品期首棚卸高		220,995		217,040	
商品仕入高		5,777,262		5,667,019	
合計		7,434,944		7,790,837	
商品及び製品期末棚卸高		217,040		302,366	
当期食料品販売事業売上原価		7,217,903		7,488,471	

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	73,576千円	減価償却費	99,389千円
水道光熱費	58,599	水道光熱費	83,993
運賃	38,438	運賃	47,999
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	同左
当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。なお、仕掛品はありません。			

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	173,977	443,172
当期変動額		
新株の発行	269,195	13,575
当期変動額合計	269,195	13,575
当期末残高	443,172	456,747
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	106,413	375,608
当期変動額		
新株の発行	269,195	13,575
当期変動額合計	269,195	13,575
当期末残高	375,608	389,183
資本剰余金合計		
当期首残高	106,413	375,608
当期変動額		
新株の発行	269,195	13,575
当期変動額合計	269,195	13,575
当期末残高	375,608	389,183
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,875	16,875
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,875	16,875
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	450,000	450,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	450,000	450,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	937,255	1,440,544
当期変動額		
剰余金の配当	△10,060	△55,181
当期純利益	513,349	430,764
当期変動額合計	503,289	375,582
当期末残高	1,440,544	1,816,127

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,404,130	1,907,419
当期変動額		
剰余金の配当	△10,060	△55,181
当期純利益	513,349	430,764
当期変動額合計	503,289	375,582
当期末残高	1,907,419	2,283,002
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△293
当期変動額合計	—	△293
当期末残高	—	△293
株主資本合計		
当期首残高	1,684,521	2,726,200
当期変動額		
新株の発行	538,390	27,150
剰余金の配当	△10,060	△55,181
当期純利益	513,349	430,764
自己株式の取得	—	△293
当期変動額合計	1,041,679	402,438
当期末残高	2,726,200	3,128,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	370	876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	△150
当期変動額合計	506	△150
当期末残高	876	726
評価・換算差額等合計		
当期首残高	370	876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	△150
当期変動額合計	506	△150
当期末残高	876	726



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,230
当期変動額合計	—	6,230
当期末残高	—	6,230
純資産合計		
当期首残高	1,684,891	2,727,077
当期変動額		
新株の発行	538,390	27,150
剰余金の配当	△10,060	△55,181
当期純利益	513,349	430,764
自己株式の取得	—	△293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	506	6,079
当期変動額合計	1,042,185	408,518
当期末残高	2,727,077	3,135,595

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	994,062	779,463
減価償却費	280,830	366,486
減損損失	43,079	113,730
店舗閉鎖損失	12,918	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△99	△1,637
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,489	7,050
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,310	18,120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,017	△24,554
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,410	135
売上割戻引当金の増減額	△65,320	32,684
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23,034	△3,361
受取利息及び受取配当金	△1,650	△1,380
支払利息	9,631	10,060
株式交付費	5,716	—
株式公開費用	9,481	16,428
有形固定資産除売却損益 (△は益)	13,455	9,501
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,000,424	△226,364
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△63,696	△82,357
その他の資産の増減額 (△は増加)	△43,458	△71,668
仕入債務の増減額 (△は減少)	753,154	△166,234
未払費用の増減額 (△は減少)	27,764	13,091
未払金の増減額 (△は減少)	49,162	7,848
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△62,791	△22,021
預り保証金の増減額 (△は減少)	110,100	48,777
その他の負債の増減額 (△は減少)	12,356	△13,890
その他	—	△74
小計	1,102,465	809,833
利息及び配当金の受取額	1,393	1,388
利息の支払額	△9,441	△10,281
法人税等の支払額	△442,933	△388,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,483	411,946

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	△6,000
定期預金の払戻による収入	6,000	41,307
有形固定資産の取得による支出	△1,167,525	△1,155,750
有形固定資産の売却による収入	4,268	3,769
無形固定資産の取得による支出	△8,116	△9,965
投資有価証券の取得による支出	△1,907	—
投資有価証券の売却による収入	763	3,312
関係会社出資金の払込による支出	—	△50,319
関係会社株式の取得による支出	△21,710	△123,574
出資金の回収による収入	—	1,010
貸付金の回収による収入	8,316	6,206
差入保証金の差入による支出	△47,930	△82,734
差入保証金の回収による収入	45,952	30,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,187,888	△1,341,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	543,950
長期借入れによる収入	—	600,000
長期借入金の返済による支出	△204,005	△194,311
社債の償還による支出	△20,000	—
株式の発行による収入	526,240	—
自己株式の取得による支出	—	△293
配当金の支払額	△10,060	△55,118
株式の発行による支出	△5,716	—
株式公開費用の支出	△9,481	△16,428
リース債務の返済による支出	△47,479	△56,049
ストックオプションの行使による収入	12,150	27,150
新株予約権の発行による収入	—	6,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,645	855,205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△344,759	△74,718
現金及び現金同等物の期首残高	1,235,247	890,488
現金及び現金同等物の期末残高	※1 890,488	※1 815,769

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～40年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、当事業年度末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告13号）に定める簡便法（期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ26,365千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に表示していた1,090千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」に含めておりましたが「株式公開費用の支出」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」に表示していた15,198千円は、「株式の発行による支出」5,716千円、「株式公開費用の支出」9,481千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	673,643千円	673,643千円
建物	122,647	112,544
計	796,291	786,188

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	32,000千円	305,000千円
1年内返済予定の長期借入金	49,888	111,418
長期借入金	11,446	147,265
計	93,334	563,683

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,695千円	89,628千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
億特安餐飲管理(上海)有限公司	一千円	57,608千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度においては取引銀行2行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	32,000	544,000
差引額	468,000	856,000

## (損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.1%、当事業年度33.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.9%、当事業年度66.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	1,483,548千円	1,643,825千円
賞与引当金繰入額	108,213	84,745
退職給付費用	43,554	46,173
役員退職慰労引当金繰入額	16,310	20,470
役員賞与引当金繰入額	20,550	20,685
運賃	974,330	1,017,563
広告宣伝費	478,220	645,377
地代家賃	375,151	469,987
減価償却費	166,811	215,209

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	－千円	33千円
工具、器具及び備品	－	0
その他	－	2
計	－	35

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	387千円	698千円
構築物	470	－
工具、器具及び備品	246	116
その他	－	585
計	1,104	1,400

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	8,135千円	3,556千円
構築物	3,905	－
工具、器具及び備品	309	220
原状回復費用等	－	4,360
計	12,350	8,136

※5 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
関西地区2店	店舗	リース資産	35,745
関東地区3店	店舗	建物等	7,334
合計			43,079

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性が著しく低下した店舗に係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,079千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
関西地区8店	店舗	建物等	113,730
合計			113,730

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループおよび使用方法の変更により投資額の回収が見込まれなくなった資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（113,730千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,006,015	220,250	—	1,226,265
合計	1,006,015	220,250	—	1,226,265

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加220,250株は、以下によるものであります。

平成23年6月23日を払込期日とする公募増資による増加 200,000株  
ストック・オプションの行使による増加 20,250株

2. 平成24年2月14日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、上記の株数は株式分割前の株式数であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,060	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,181	利益剰余金	45	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(注) 平成24年2月14日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、上記の1株当たり配当額は、株式分割前の株式数を基準としております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,226,265	2,588,280	—	3,814,545
合計	1,226,265	2,588,280	—	3,814,545
自己株式				
普通株式	—	274	—	274
合計	—	274	—	274

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加2,588,280株は、以下によるものであります。

株式分割による増加 2,452,530株

ストック・オプションの行使による増加 135,750株

2. 平成24年2月14日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、上記の株数は株式分割前の株式数であります。

3. 普通株式の自己株式の増加274株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年5月新株予約権	普通株式	—	191,100	2,300	188,800	6,230

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,181	45	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,214	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	927,796千円	817,769千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△37,307	△2,000
現金及び現金同等物	890,488	815,769

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	36,279千円	47,032千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業用の建物、厨房設備およびレストラン設備(「建物」「機械及び装置」および「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43,789	37,038	6,750
ソフトウェア	11,972	10,989	982
合計	55,762	48,028	7,733

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,181	3,128	53
ソフトウェア	1,231	1,210	20
合計	4,413	4,339	73

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	7,660	73
1年超	73	—
合計	7,733	73

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	16,014	11,152
リース資産減損勘定の取崩額	541	—
減価償却費相当額	15,473	11,152

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,800	35,285
1年超	2,800	66,479
合計	7,600	101,765

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行にて調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、その金額は軽微であります。

投資有価証券は、その他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、事業者および事業会社に対し長期貸付を行っております。

賃借物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であり、このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社管理本部経理部において管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	927,796	927,796	—
(2) 売掛金	3,410,208	3,410,208	—
資産計	4,338,004	4,338,004	—
(1) 買掛金	2,507,196	2,507,196	—
(2) 短期借入金	62,000	62,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	80,808	80,808	—
(4) リース債務（流動負債）	53,487	53,487	—
(5) 未払金	1,174,414	1,174,414	—
(6) 未払費用	213,985	213,985	—
(7) 未払法人税等	214,129	214,129	—
(8) 未払消費税等	19,536	19,536	—
(9) 長期借入金	11,446	11,196	△249
(10) リース債務（固定負債）	120,196	118,380	△1,815
負債計	4,457,200	4,455,135	△2,064

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	817,769	817,769	—
(2) 売掛金	3,636,572	3,636,572	—
資産計	4,454,342	4,454,342	—
(1) 買掛金	2,340,962	2,340,962	—
(2) 短期借入金	605,950	605,950	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	211,258	211,258	—
(4) リース債務（流動負債）	53,384	53,384	—
(5) 未払金	1,189,275	1,189,275	—
(6) 未払費用	227,088	227,088	—
(7) 未払法人税等	180,400	180,400	—
(8) 長期借入金	286,685	278,918	△7,766
(9) リース債務（固定負債）	110,081	104,653	△5,427
負債計	5,205,085	5,191,890	△13,194

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務（固定負債）

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式 *1	21,710	145,284
差入保証金 *2	441,400	499,459
長期預り保証金 *3	603,498	652,276

\*1 非上場株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握する事が困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

\*2 差入保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

\*3 長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成24年3月31日）

区分	1年以内（千円）
現金及び預金	927,796
売掛金	3,410,208
合 計	4,338,004

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内（千円）
現金及び預金	817,769
売掛金	3,636,572
合 計	4,454,342

4. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	62,000	—	—	—	—	—
長期借入金	80,808	11,446	—	—	—	—
リース債務	53,487	45,358	42,337	25,387	7,113	—
合計	196,295	56,804	42,337	25,387	7,113	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	605,950	—	—	—	—	—
長期借入金	211,258	199,812	86,873	—	—	—
リース債務	53,384	51,702	35,122	17,183	6,073	—
合計	870,592	251,514	121,955	17,183	6,073	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日）

関連会社株式（貸借対照表計上額 21,710千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 145,284千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,266	3,770	1,496
	小計	5,266	3,770	1,496
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	686	821	△135
	小計	686	821	△135
合計		5,952	4,591	1,361

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,595	2,459	1,136
	小計	3,595	2,459	1,136
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	446	455	△9
	小計	446	455	△9
合計		4,041	2,914	1,127

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	743	180	80
合計	743	180	80

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	3,312	1,637	1
合計	3,312	1,637	1

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と総合設立型の厚生年金基金制度（大阪料飲サービス業厚生年金基金）を併用しております。

なお、同基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度（平成24年3月31日）	当事業年度（平成25年3月31日）
年金資産の額	8,387,511千円	9,302,271千円
年金財政計算上の給付債務の額	11,538,577千円	10,755,194千円
差引額	△3,151,065千円	△1,452,922千円

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成23年3月31日および平成24年3月31日の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

10.24%（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

12.41%（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度473,627千円、当事業年度1,534,004千円）および繰越不足金（前事業年度2,677,438千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

当社は財務諸表上、特別掛金（前事業年度3,750千円、当事業年度12,834千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度（平成24年3月31日）	当事業年度（平成25年3月31日）
退職給付債務	70,680千円	77,730千円
退職給付引当金	70,680千円	77,730千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度（平成24年3月31日）	当事業年度（平成25年3月31日）
勤務費用	51,858千円	56,274千円
退職給付費用	51,858千円	56,274千円

(注) 勤務費用には、大阪料飲サービス業厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	—	6,306

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益(雑収入)	—	75

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年3月 第1回新株予約権	平成17年3月 第2回新株予約権	平成24年5月 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 87名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株	普通株式 191,100株
付与日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成24年6月20日
権利確定条件	付与日及び権利確定日(平成17年4月1日)に勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成17年4月1日)以降権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社、または当社の関係会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年4月1日～平成24年6月30日	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成27年7月1日～平成28年6月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成23年3月29日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 平成24年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 新株予約権の行使の状況は以下の通りであります。

① 新株予約権者は、下記(i)から(iv)に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 平成25年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,165百万円を超過していること。

(ii) 平成26年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,330百万円を超過していること。

(iii) 平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書において経常利益が1,523百万円を超過していること。

(iv) 平成25年3月期から平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書における経常利益の合計額が4,150百万円を超過していること。

- ② 本新株予約権の割当日から平成27年6月30日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の80%を下回った場合は、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月 第1回新株予約権	平成17年3月 第2回新株予約権	平成24年5月 第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	191,100
失効	—	—	2,300
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	188,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末	300,000	65,250	—
権利確定	—	—	—
権利行使	75,000	60,750	—
失効	225,000	4,500	—
未行使残	—	—	—

- (注) 1. 上記失効数は、付与者からの自主放棄の申し出があったため消滅したものであります。
2. 平成23年3月29日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 平成24年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成17年3月 第1回新株予約権	平成17年3月 第2回新株予約権	平成24年5月 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	200	910
行使時平均株価 (円)	960	1,004	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、付与後、当事業年度末日までに実施された株式分割について調整後の行使価格を記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成24年5月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年5月ストック・オプション
株価変動性（注）1	19.81%
満期までの期間（注）2	4年
配当利回り（注）3	1.65%
無リスク利子率（注）4	0.178%

- （注）1. 満期までの期間（4年間）に応じた直近の期間に基づき算定しております。  
 2. 割当日（平成24年6月20日）から満期日（平成28年6月19日）までの期間であります。  
 3. 直近の配当実績（平成24年4月1日付株式分割後）によっております。  
 4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
（繰延税金資産）		
賞与引当金	50,744千円	41,423千円
退職給付引当金	25,155	27,664
役員退職慰労引当金	93,989	100,438
貸倒引当金	8,561	11,522
減損損失	33,717	61,023
未払事業税	13,261	16,588
未払事業所税	2,104	2,269
関係会社出資金評価損	12,510	12,510
短期前払費用	10,909	1,877
繰延資産償却超過	2,838	1,581
未払社会保険料	7,852	6,642
一括償却資産否認	10,310	6,522
減価償却否認	35,675	33,676
資産除去債務	2,055	2,832
その他	12,471	5,659
繰延税金資産小計	322,156	332,231
評価性引当額	△111,724	△116,856
繰延税金資産合計	210,432	215,375
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	484	401
繰延税金負債計	484	401
繰延税金資産の純額	209,948	214,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.63%	35.59%
(調整)		
住民税均等割額	0.56	0.86
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.34	4.73
評価性引当額の増減	0.37	0.66
実効税率変更に伴う影響額	1.98	2.37
その他	1.48	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.36	44.74

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関係会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用店舗（土地を含む。）を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,972千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,903千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	419,653	415,809
期中増減額	△3,844	△3,844
期末残高	415,809	411,964
期末時価	219,591	214,734

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、減少額は減価償却費（前事業年度 3,844千円 当事業年度 3,844千円）であります。
3. 期末時価は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
4. 時価評価の算定が困難なリース資産は簿価で表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された売上高および売上総利益の財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「外食事業」および「食料品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。「食料品販売事業」は、卸売業者を通して全国の生活協同組合および一般量販店に「大塚王将」ブランドの冷凍食品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて当事業年度のセグメント利益が、「外食事業」で15,864千円、「食料品販売事業」で10,500千円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	報告セグメント			合計	調整 (注)	財務諸表 計上額
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,681,829	9,108,350	18,790,180	18,790,180	—	18,790,180
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,681,829	9,108,350	18,790,180	18,790,180	—	18,790,180
セグメント利益	770,689	377,303	1,147,993	1,147,993	△103,183	1,044,809
セグメント資産	1,726,793	3,369,000	5,095,793	5,095,793	3,601,325	8,697,118
その他の項目						
減価償却費	186,765	94,065	280,830	280,830	—	280,830
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	233,567	14,394	247,961	247,961	934,467	1,182,429

- (注) 1. セグメント利益の調整額△103,183千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額3,601,325千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金および預金）、本社の土地建物および新関東工場の建設に伴う土地と建設仮勘定であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額934,467千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない新関東工場の建設に伴う土地と建設仮勘定であります。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	報告セグメント			合計	調整 (注)	財務諸表 計上額
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,510,789	9,297,885	19,808,675	19,808,675	—	19,808,675
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,510,789	9,297,885	19,808,675	19,808,675	—	19,808,675
セグメント利益	802,665	213,821	1,016,486	1,016,486	△114,205	902,281
セグメント資産	2,708,075	4,231,169	6,939,245	6,939,245	2,980,977	9,920,223
その他の項目						
減価償却費	234,824	131,661	366,486	366,486	—	366,486
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	688,183	496,939	1,185,122	1,185,122	61,807	1,246,929

- (注) 1. セグメント利益の調整額△114,205千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,980,977千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金および預金）、本社の土地建物および新関東工場の土地であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61,807千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社のリース資産および東京オフィスの建物であります。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

**1. 製品およびサービスごとの情報**

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	4,715,431	食料品販売事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

**1. 製品およびサービスごとの情報**

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	4,759,567	食料品販売事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「外食事業」セグメントの店舗設備について、43,079千円の減損損失を計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「外食事業」セグメントの店舗設備について、113,730千円の減損損失を計上しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	文野 直樹	—	—	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 27.84 間接 17.87	—	ストックオ プションの 権利行使	15,000 (千円)	—	—

(注) 平成17年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	741.30円	1株当たり純資産額	820.44円
1株当たり当期純利益金額	147.27円	1株当たり当期純利益金額	113.78円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	133.95円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—円

- (注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,727,077	3,135,595
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	6,230
(うち新株予約権)	(—)	(6,230)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,727,077	3,129,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	3,678,795	3,814,271

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	513,349	430,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	513,349	430,764
期中平均株式数(株)	3,485,838	3,786,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	346,471	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

1. 関連会社の増資引き受けの決議

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会において、当社の関連会社であるEAT & INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITED に対する増資引き受けを決議いたしました。

①出資の目的

当社は、EAT & INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITEDの株式を49.0%保有し、主に香港での大阪王将ブランドによる店舗運営に携わっておりますが、更なる店舗出店およびOEM事業の拡大とブランド認知の向上を図ることを目的としたものであります。

②会社の概要

(1) 商号	EAT & INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITED	
(2) 本店所在地	3/F., Four Seas Group Bldg., No.1 Hong Ting Road, Sai Kung, H. K.	
(3) 代表者	Dr. TAI Tak Fung, Stephen, GBS, JP	
(4) 資本金	7,000千HK\$	
(5) 事業内容	大阪王将ブランドの香港およびマカオ地区での経営ならびに指導	
(6) 設立年月	平成16年10月	
(7) 出資割合	Four Seas Mercantile Holdings Ltd.	51.0%
	当社	49.0%

③出資額および出資前後の出資割合の状況

(1) 増資の時期	平成25年6月	
(2) 増資金額	4,500千HK\$	
(3) 割当先	Four Seas Mercantile Holdings Ltd.	2,295千HK\$ (51.0%)
	当社	2,205千HK\$ (49.0%)
(4) 増資後の資本金	11,500千HK\$	
(5) 増資後の出資割合	Four Seas Mercantile Holdings Ltd.	51.0%
	当社	49.0%

2. ストックオプション（新株予約権）の決議

当社は、平成25年6月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

3. ストックオプション（新株予約権）の消滅

平成24年6月20日付で付与した第4回新株予約権について、付与者より権利を放棄する旨の申し出があったため、平成25年6月18日をもって全て消滅しております。

①消滅した新株予約権の内容

付与日	平成24年6月20日
新株予約権を放棄する人数	43名
放棄された新株予約権の個数（株式数）	1,888個（188,800株）
放棄後の新株予約権の個数（株式数）	1,888個（188,800株）

②消滅日 平成25年6月18日

(追加情報)

関連会社の増資引き受けの決議

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において、当社の関連会社であるOsaka Ohsho(Thailand) Company Limitedに対する増資引き受けを決議いたしました。

①出資の目的

当社は、Osaka Ohsho(Thailand)Company Limitedの株式を49.0%保有し、主にタイでの大阪王将ブランドによる店舗運営に携わっておりますが、更なる店舗出店の拡大および工場設備投資を目的としたものがあります。

②会社の概要

(1) 商号	Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited
(2) 本店所在地	The Fifty Fifth Plaza, Sukhumvit 55, Khlong Tan Nuea, Watthana, Bangkok 10110 Thailand
(3) 代表者	一ノ瀬 武宏
(4) 資本金	10,000千THB
(5) 事業内容	大阪王将のタイ王国内での経営ならびに指導および食品の製造・販売
(6) 設立年月	平成24年6月
(7) 出資割合	SEE FAH RESTAURANT CO. LTD. 51.0% 当社 49.0%

③出資額および出資前後の出資割合の状況

(1) 増資の時期	平成25年7月(予定)
(2) 増資金額	12,000千THB
(3) 割当先	SEE FAH RESTAURANT CO. LTD. 6,120千THB (51.0%) 当社 5,880千THB (49.0%)
(4) 増資後の資本金	22,000千THB
(5) 増資後の出資割合	SEE FAH RESTAURANT CO. LTD. 51.0% 当社 49.0%

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,881,700	1,375,875	79,618 (57,548)	3,177,957	1,273,665	160,409	1,904,292
構築物	97,821	45,962	—	143,783	88,807	4,581	54,975
機械及び装置	583,457	333,378	—	916,835	426,975	96,735	489,860
車両運搬具	1,600	830	—	2,430	1,738	138	691
工具、器具 及び備品	322,469	103,212	17,700 (12,051)	407,981	295,168	50,225	112,812
土地	1,089,772	—	—	1,089,772	—	—	1,089,772
リース資産	195,483	47,032	49,406 (43,032)	193,109	119,869	28,014	73,240
建設仮勘定	696,310	645,014	1,341,124	200	—	—	200
有形固定資産計	4,868,616	2,551,304	1,487,849 (112,631)	5,932,071	2,206,224	340,104	3,725,846
無形固定資産							
ソフトウェア	148,417	2,792	—	151,209	131,338	11,260	19,871
リース資産	17,732	—	—	17,732	8,834	3,546	8,898
その他	9,343	1,000	—	10,344	4,474	96	5,869
無形固定資産計	175,494	3,792	—	179,286	144,647	14,903	34,639
長期前払費用	35,894	16,523	7,469 (174)	44,949	21,207	9,293	23,741

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	・ ・ ・ ・ ・ 関東工場	1,118,444千円
		大阪王将 道頓堀本店	54,785千円
		大阪王将 末広町店	26,416千円
		大阪王将 南千住店	26,250千円
機 械 及 び 装 置	・ ・ ・ ・ ・ 関東工場	316,543千円	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	・ ・ ・ ・ ・ 関東工場	58,015千円	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	・ ・ ・ ・ ・ 固定資産除却損	3,556千円
		減損損失によるもの	57,548千円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	・ ・ ・ ・ ・ 減損損失によるもの	12,051千円	
リ ー ス 資 産	・ ・ ・ ・ ・ 減損損失によるもの	43,032千円	

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,000	605,950	0.660	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80,808	211,258	0.910	—
1年以内に返済予定のリース債務	53,487	53,384	2.326	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,446	286,685	0.851	平成26年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	120,196	110,081	2.150	平成26年～30年
計	327,937	1,267,359	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,812	86,873	—	—
リース債務	51,702	35,122	17,183	6,073

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,634	—	350	3,011	31,272
賞与引当金	133,679	109,124	133,679	—	109,124
役員賞与引当金	20,550	20,685	20,550	—	20,685
売上割戻引当金	335,708	368,392	335,708	—	368,392
役員退職慰労引当金	264,090	20,470	2,350	—	282,210

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」3,011千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,779千円および債権回収による取崩額1,232千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当該事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	27,727
預金	
当座預金	2,391
普通預金	775,509
定期預金	10,000
定期積金	2,000
別段預金	142
小計	790,042
合計	817,769

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱食品㈱	1,611,162
伊藤忠商事㈱	585,041
三井食品㈱	131,657
旭食品㈱	95,324
㈱ナックスナカムラ	92,120
その他	1,121,266
合計	3,636,572

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,410,208	21,455,377	21,229,013	3,636,572	85.4	59.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
一般顧客向け冷凍食品等	165,114
店舗向け食材等	74,337
生産工場製品	65,668
直営店食材等	82,253
合計	387,374

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
餃子の具等 原料	106,584
餃子の皮・麺 原料	5,336
その他貯蔵品	11,069
合計	122,990

② 固定資産

イ. 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗保証金	440,321
事務所保証金	39,773
社員寮保証金	15,025
その他保証金	4,338
合計	499,459

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱食品(株)	513,657
ティーエスフーズ(株)	317,012
味の素冷凍食品(株)	179,892
トーヨー(株)	134,523
(株)サンオーク	126,496
その他	1,069,380
合計	2,340,962

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	111,418
(株)みずほ銀行	99,840
合計	211,258



ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
三菱食品(株)	351,103
(株)日本アクセス	135,564
(株)ヤマトシステムライン	56,794
(株)ロジスティクス・ネットワーク	50,320
共進運輸(株)	44,401
その他	551,090
合計	1,189,275

③ 固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	147,265
(株)みずほ銀行	139,420
合計	286,685

ロ. 長期預り保証金

相手先	金額 (千円)
映クラ(株)	27,483
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	25,000
(株)丸千代山岡家	22,800
(株)オークフーズ	19,900
(株)ニッシンコーポレーション	19,850
その他	537,242
合計	652,276

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,685,809	9,624,848	14,846,946	19,808,675
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	233,495	536,375	524,275	779,463
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	127,709	315,778	294,540	430,764
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	34.51	84.03	77.99	113.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	34.51	49.30	△5.57	35.71

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行うとしております。 <a href="http://www.eat-and.jp/">http://www.eat-and.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 100株以上 3,000円相当の自社製品 500株以上 9,000円相当の自社製品 1,000株以上 18,000円相当の自社製品

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第35期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第35期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日近畿財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月18日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年 6月27日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 富祥 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋田 光正 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野邊 義郎 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月18日開催の取締役会において、会社の役員、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月20日付で付与した第4回新株予約権が、平成25年6月18日をもってすべて消滅している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イトアンド株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性が

ある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イトアンド株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。